

**【自席質問】**

◇ 自席による質問を行います。

1. 子ども・子育て関連3法による構想の

(1) 子ども・子育て支援策の基本的な考え方についての保育のニーズ調査の趣旨・内容についてはお答えいただきました。

**【質問】** 横芝光町の「子ども・子育て会議」の第1回目が実施され、保育ニーズ調査が行われています。

この保育のニーズ調査は、「子ども・子育て支援」として、家庭で何を期待しているか、また、「この期待に応じて「子ども・子育て支援」を行う側が答えているか」、「制度を含めて提供する側に何が不足しているか」などの把握が必要と思われます。そのようなことから、横芝光町の「子ども・子育て会議」に問題提起できる調査になることが求められますが、基本的な考え方をお伺います。

**【提案】** 新制度による「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、最大限活用できる有効的な保育のニーズ調査となるようお願い致します。

**【質問】** 新制度による『子ども・子育て会議』の委員選任については、今回は条例化が遅かったことから公募は無理であったと思いますが、次期は是非、公募による方法をとっていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

**【要望】** 委員の公表と公募については、よろしく申し上げます。

**【提案】** 新制度では、保育の必要度による保育量の格差問題については、地方や地域にあった施策が必要だと思います。「子ども・子育て関連3法」は、全ての子どもが対象となっていると思いますので、町民にとって『使いやすい・よりよい制度づくり』をお願いしたいと思います。

(2) 次に、保育環境の現状と今後については、

**【質問】** 当町の保育行政の評価は県下でも先進地と聞いておりますが、どのような評価をされておりますか、町長のお考えを伺います。

**【質問】** 県下でも高い評価いただいているのは、おそらく民間の保育行政運営の評価だと思います。町立保育園に対して、今後どのような政策を考えていくのか、伺います。

【質問】現在の保育料は、千葉県で最も安いといわれますが、新制度に伴う保育料見直しについて、公定価格と利用者負担はどのように考えていくのか、伺います。

【質問】佐藤町長に伺います。日本一の福祉の町を目指すと言っている町長としては、国の制度的な問題もあると思いますが、「子ども・子育て支援策」の町独自の助成等を考えていく構想はあるか、伺います。

【提案】新制度に伴う保育料見直しについては、厳しい財政状況にあると思いますが、少子化対策の一環として、極力料金を上げない方向で検討をお願いいたします。

(3) 次に、新たな法に基づく学童保育運営についてですが、

【質問】学童保育拡充の対応策については、新制度では、学童保育の対象が小学校6年生までになると思います。このことから現在の3か所ある放課後児童クラブは、規模、場所、交通アクセスや運営方法などの問題があると思いますが、この点はどのような構想をお考えですか、伺います。

【質問】新たな制度による学童保育の運営方法について伺います。

現在は、民間委託による事業化をしております。新制度による児童の受け入れ体制についてどのように考えておりますか。

【質問】今の放課後児童クラブの状況は、民間委託で、効率や利益追求の影響なのか、職員が固定されず、経験の全くない人が別の職場から回されていることもあり、子どもたちと職員の信頼関係が築けず、馴染まず、落ち着きがなく困っているようです。このような運営状況をご存知ですか。また、この現状の改善策をどのようにお考えになっていきますか、伺います。

【質問】今、申し上げたことを勘案して、現場を十分に調査する必要があると思います。新しい制度になってからも職員不足等による事故が発生しないよう、対応していただきたいと思います。

現在、放課後児童クラブの運営は、町外の事業者による民間委託となっております。この町に生まれ育って行く子どもたちを、自分の町で責任を持ってしっかりと育てて行くことが肝要と考えます。そこで、行政指導のもとに、学童保育の運営組織を元のシルバー人材センターのよう

な組織の受け皿づくりが肝要と思いますが、お考えを伺います。

【要望】是非とも、ご検討をお願いしたいと思います。

次に、

【質問】新制度の「子ども・子育て支援制度」に基づく担当課の明確化について伺います。

現在行われている学童保育は、合併前の子育て支援策の緊急対応措置のように思われます。今後は、「子ども・子育て支援」新制度の趣旨や社会保障と税の一体改革のもと、福祉の財源目的などの要因が極めて高いことから、窓口の一元化の対応が必要と思います。従って、条例改正により、教育課から福祉課に担当部署を移すべきと考えますが、このことについてのお考えを伺います。

【要望】教育課から福祉課に担当部署を移す提案を申し上げましたが、学童保育が更に拡充されることから、縦割り行政の弊害をなくし、この2つの課の連携が重要になってくると思います。従って、情報を共有した、連携の強化を図った運営の充実をお願いします。

また、横芝光町における、教育・保育及び『地域の子ども・子育て支援事業』を展開するには、地方分権の制度上から、少子化対策の理念に基づき、積極性・安全性のみならず幅広い分野において、住民の発想に基づいた制度づくりが必要と考えます。『子ども・子育て支援事業計画』は、平成26年度中と伺っています。今、申し上げました観点から、支援事業計画の策定にあたり、15名の委員が約1年間にわたり、侃侃諤諤の議論を重ねながら、横芝光町独自の特色ある『子ども・子育て支援事業計画』の策定をご期待申し上げます。

2. 次に、少子化に伴う町内小規模3小学校の教育環境についての質問に入る前に、議長からお許しをいただきましたので、お配りした資料により確認をお願いしたいと思います。

- 資料1は、町内各小学校の児童数の5年間の推移を表にしました。平成25年度の小規模小学校の大総小学校と日吉小学校は59人、南条小学校は69人の児童数です。
- 資料2は、平成25年度の児童・生徒数を表にしました。この表では、日吉小学校の2、3年生と5、6年生が複式学級の対象となっています。
- 資料3では、0～5歳児人口の地区別・年別の推移です。平成25年では、

大総地区と南条地区の 51 人、日吉地区は 61 人となっております。  
それでは質問に入ります。

(1) 少子化に伴う小学校の再編成構想について

【質問】文部科学省の「これからの学校施設づくり」の中では、学校の基本的条件を充たすための指標として、適正規模はクラス替えを可能な、1 学年複数学級が確保できる 12 学級から 18 学級を適正規模と考えられるようです。

子どもたちを中心に据えた学校教育を推進していくには、学校規模の適正化を図ることが極めて重要であり、学校規模の適正化の目標に向けて、取り組んでいく必要があると思いますが、教育長のお考えを伺います。

【質問】現在、平常の教育活動に困難を生じているのではないかと懸念される、「6～11 クラス以下の小規模校」の大総小学校・南条小学校や「5 クラス以下の過小規模校」の日吉小学校となっている現状をどのように捉えているか、お伺います。

【質問】今、小規模学校の現状を考えた時に、その状況が浮き彫りとなっております。それは、例えば、山武郡市小学校の横芝光・芝山球技大会において、男子はサッカー、女子はミニバスケットの競技が行われます。4 年生から 6 年生の大会ですが、そこに参加できない小学校が大総小学校と日吉小学校の 2 校あります。こういった実情をどのように捉えていますか、お伺います。

【提案】小規模学校は、学習面はきめ細やかな指導という面では充実するものがあると思います。しかし、多くの友だちの関わりの中で成長することが、子どもの人間形成を築く上で最も大切ではないかと思っておりますので、子どもたちの教育環境づくりを検討していただきたいと思っております。

【質問】次に、財政的なことについて質問いたします。

平成 24 年度決算において、最も少ない児童数の日吉小学校と最も多い児童数の横芝小学校の運営費、またそれに伴う運営比率並びに児童 1 人当たりにかかる費用はどの位なのか、伺います。

【質問】佐藤町長に伺います。一般的には、政治が教育に介入することを批判

する傾向があります。教育の内容まで政治的介入は避けるべきと思います。しかし、校舎等の児童の学ぶ教育環境の整備は政治的な判断が必要ではないかと思います。そのようなことから、合併の当初から小学校の統廃合を検討すべき事項であったと思います。そこで、今後のテーマとして、5年後、10年後の児童の教育環境整備をどのようにしていくか、近い将来に政治的判断が求められることと思います。このことについて、どのような構想をお考えですか、伺います。

**【提案】**最後に、ご提案をさせていただきます。

小規模学校などの統廃合構想に当たっては、地域住民、保護者、児童に情報提供を行い、十分な理解を得ることが最大の条件となると思います。

そういった中において、今、申し上げましたこととお汲み取りいただき、いろんな概念に捉われることなく、真正面から将来の地域や町や日本の国を担ってくれる子どもたちのために、10年先、20年先の教育環境整備を将来ビジョンと位置付けた検討していただくことを、ご提案申し上げ一般質問を終わります。